

竜門ダムから地域活性化 ～ドラゴンキャンプ場のオープンからこれまで～

福原 峻介¹・宇佐美 湖²

¹菊池川河川事務所 管理課 (〒861-0501 熊本県山鹿市山鹿178)

²菊池川河川事務所 (〒861-0501 熊本県山鹿市山鹿178)

竜門ダム周辺の地域活性化に向けて、河川空間のオープン化制度を用いて、現在、竜門ダムエントランス広場で社会実験として運営中の「ドラゴンキャンプ場」の事業に至るまでの経緯とオープンからこれまでにについて発表する。

キーワード 地域活性化、地域に開かれたダム、河川空間のオープン化、
竜門ダム、キャンプ場

1. はじめに

竜門ダムは、熊本県北部を流れる菊池川支川迫間川上流に位置し、地域で唯一の水ガメとしての役割の他、台風や大雨が発生した場合に下流へ流す水の量を調節し、洪水を防ぐために平成14年に完成した重力式ダムとロックフィルダムの複合形式（コンバイン型式）の多目的ダムで、堤高では、日本一である。（写真－1）

また、「地域に開かれたダム」として竜門ダム周辺を整備するにあたり、熊本県菊池市の総合計画にダムを位置付け、利便性・水面利用等の竜門ダムの有する特徴を活かし、菊池一族から受け継がれた歴史や文化、芸術性に配慮したユニークな整備を行う事を基本方針としている。



写真－1（竜門ダム）

竜門ダムがある菊池市は阿蘇観光ルートの北の玄関口

に位置し「菊池温泉」、「菊池溪谷」の2つの観光拠点を中心に、年間200万人が訪れる観光都市となっている。菊池市の市街地から約10分と交通アクセスがよく、また周辺の地形がゆるやかで利用しやすいということは、竜門ダムの大きな特徴の1つである。

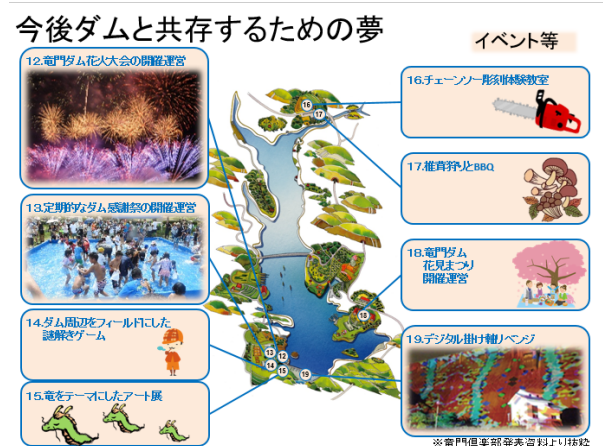
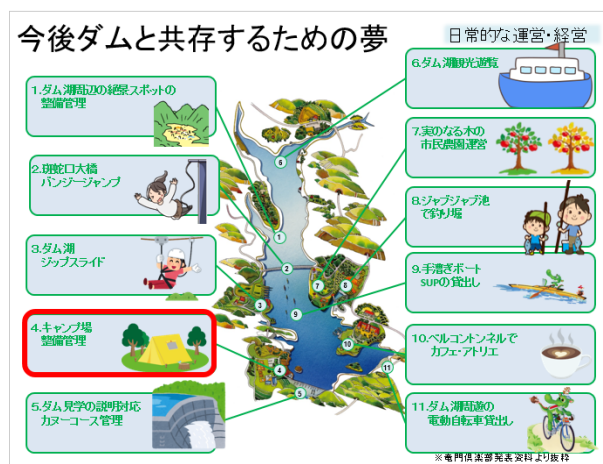
(1) 事業のきっかけ

平成15年度より、ダムを活かした水源地域の自立的、持続的な活性化を図るため「竜門ダム水源地域ビジョン」を策定、推進し、この活動の実行団体の核となる「竜門倶楽部」が設立され、各種団体や住民等と広く連携し、流域体験学習として「ダム施設見学会」や「竜門ダムフェスタ」、「龍門ふるさとまつり」、「ダムウォーク」など多くのイベントを実施してきた。（写真－2）



写真－2（竜門ダムフェスタ開催状況）

令和元年11月に「地域に開かれたダム」を有する全国の自治体の首長が集まり、交流会（菊池市長、竜門倶楽部、ダムマニアなどの講演会、現地見学）が竜門ダムで開催され、竜門倶楽部が「竜門倶楽部の歩みと夢」（資料－1）¹⁾について、地域活性化にかける想いを発表し、各関係機関がサポートして実現させていこうという機運が高まり、その中で、地域とダムが共存するための夢の1つがキャンプ場の運営であった。



資料－1（竜門倶楽部の歩みと夢）

2. 河川空間のオープン化制度

(1) 制度の内容

河川敷地の占用主体は原則として公共性、公益性を有する者だが、「河川を賑わいのある水辺空間として積極的に活用したい」という要望の高まりを受け、平成23年度に河川敷地占用許可準則を改正し、一定の要件を満たす場合、営業活動を行う事業者等も、河川敷地の利用が可能となった。

本制度の占用許可の基本方針としては、以下の3点となる。

- ・地域の合意が図られていること。
- ・通常の占用許可でも満たすべき基準に該当するこ

と。

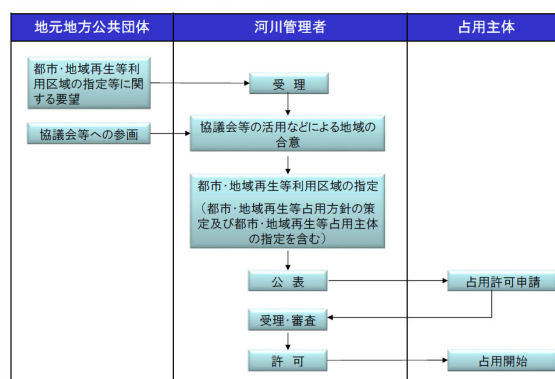
- ・都市・地域の再生及び河川敷地の適正な利用に資すること。

占用主体としては以下の3類型である。

- ・準則第6に掲げる占用主体
（公共性、公益性を有する主体、地方公共団体）
- ・営業活動を行う事業者等であって、協議会等において適切であると認められたもの。
- ・営業活動を行う事業者等

河川空間のオープン化の手続における全体の流れとしては、（資料－2）²⁾のとおりである。

河川空間のオープン化の手続の流れ



資料－2（河川空間のオープン化の手続の流れ）

(2) 制度の適用・協議会の設立

竜門ダム周辺地域の活性化に向けた勉強会（竜門ダム周辺地域の活性化に向けた座談会）を竜門ダム周辺地域で地域おこしに取り組む住民、団体、菊池市、菊池川河川事務所を中心メンバーとして開催し、竜門ダムエントランス広場をキャンプ場として運営する事業の検討を開始した。

制度を適用できる要件として、「地域の合意が図られていること」が必要であることから、竜門ダム周辺地域の活性化について、ダム、ダム周辺施設、地域産業を活用した活性化方策の検討及び実現性について議論し、地域の合意形成をもって地域産業の振興と観光客誘致を図っていくことを目的として、令和2年3月に「竜門ダム周辺地域活性化推進協議会」を発足。2ヶ月に1回を目処に開催し、住民や協議会メンバーの様々な意見を聞く場としている。

そして、令和3年4月からの本格運用に向けて、1年間試験的に竜門ダムエントランス広場をキャンプ場として占用し、実際に事業者を募集し運営させううえで、地域活性化への寄与、収益性などを検証することとなった。なお、今回の事例においては、竜門ダムエントランス広場を一時占用として、菊池市に河川法第24条の許可処分を行い、菊池市による公募によって選定された民間事業者と使用契約を締結する形となっている。（資料－3～4）



写真-4 (開所式の様子)

さらに、マスコミ関係者においては、熊本日日新聞社、熊本県民テレビ、テレビ熊本、くまもと経済と4社の参加があり、新聞やテレビでも報道された。(資料-6～7)



資料-6 (熊本日日新聞 令和2年9月25日朝刊掲載)



資料-7 (熊本県民テレビ 令和2年9月20日放送)

(3) キャンプ場の現状

オープンしてからのキャンプ場利用者数の推移は(図-1)のとおりである。

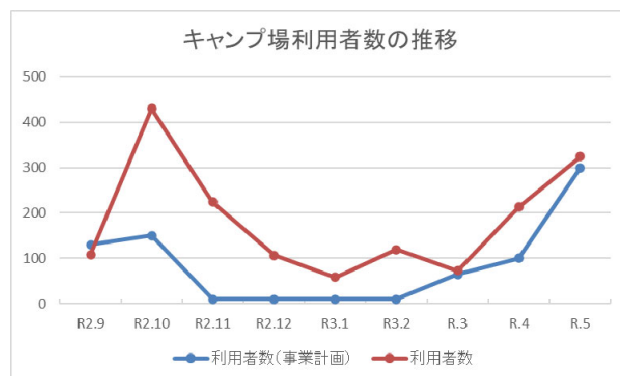


図-1 (キャンプ場利用者数の推移)

コロナ禍において、当初事業計画で想定していた利用者数を大幅に超えており、キャンプ場の需要が高いことが分かる。また、ダムにあるキャンプ場ということで、令和3年1月には、地元TV局がロケを行ったり、YouTubeにも掲載されているほどである。令和3年5月のGWにおいては、ソーシャルディスタンスを確保する上で、利用人数を制限せざるを得ず、予約を断る事態も発生している。さらに、事業者の(株)MOFFによるリピーターを呼び込むための工夫として、音楽イベントや食育イベント、マラソンイベントを招致しており、これは、企業努力の賜である。(写真-5)



写真-5 (マラソンイベント(ラストドラゴンウルトラ))

(4) 社会実験期間の延期

当初オープンが令和2年5月予定であったが、コロナによる延期によって9月となったことにより、一番の集客時期である夏休み時期のデータ収集ができなかった。この状況を鑑み、令和3年1月の協議会で社会実験期間を令和4年3月まで延期することが決まった。現在は、令和4年4月からの本格運用を目指しているところである。

4. まとめ

竜門ダムにおける「ドラゴンキャンプ場」は、九州内の他のオープン化事例と異なり、ダム管理移行後、地元の声によってキャンプ事業が始まっている。水源地域が

活性化して欲しいとの願いからダム完成以降、様々な取り組みを行ってきたが、今回、住民、各団体、菊池市、菊池川河川事務所の皆で取り組むことによって、相乗効果が高まり、成果が現れていると考える。キャンプ事業は、竜門ダム周辺地域活性化の第1歩であるので、これからも河川管理者として、助言、施設の補修、Twitterを利用した情報発信など、できることでサポートしていきたい。

5. 謝辞

今回の論文作成にあたり、資料の提供やご指導、ご助言頂きました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

6. 参考文献の引用とリスト

- 1) 竜門倶楽部の歩みと夢（竜門倶楽部）
- 2) 河川空間のオープン化活用事例集（令和元年8月国土交通省 水管理・国土保全局）
- 3) ドラゴンキャンプ場 HP (doragoncampsite.com)